

北杜市公式 note 運用方針

1 目的

note 株式会社（以下「note 社」という。）が提供するソーシャル・ネットワーク・サービス note を利用し、北杜市の情報を積極的に発信するに当たり、利用者の誤解や混乱を生まないよう北杜市公式 note（以下「note」という。）アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

2 アカウント情報

- (1) ソーシャルネットワークサービス名：note
- (2) アカウント名：山梨県北杜市 公式 note
- (3) アカウント URL：<https://hokuto-city.note.jp>

3 管理者・投稿者

アカウント管理者及び運営担当者、投稿者は、北杜市とします。

4 対応時間

原則として開庁時間内（平日午前9時00分～午後5時15分）に、各投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、閉庁時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

5 投稿内容及び他アカウントとの関わり

- (1) アカウントからの投稿に関する編集権は一切、市に帰属します。
- (2) 以下該当する投稿は、アカウントから発信しません。
 - ①法律、法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの。
 - ②政治・宗教活動を目的とするもの。
 - ③人種・思想・信条等の差別を助長させるもの。
 - ④公の秩序、又は善良の風俗に反するもの。
 - ⑤虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの。
 - ⑥他の利用者、第三者になりすますもの。
 - ⑦有害なプログラム等を投稿、又は送信するもの。
 - ⑧公衆に不快な念又は危害を与えるおそれがあるもの。
 - ⑨その他運用上不適切と判断される情報及びこれら内容を含むリンク等。
- (3) アカウントへの返信、リアクション、メッセージなどを通じた意見や問合せに対しては、原則、個別に対応しません。
- (4) アカウントからは、市の機関を除き、原則、フォローやリアクションはしません。

(5) アカウソトの投稿に対して、誹謗中傷や差別につながる返信(リプライ)等があった場合、該当する投稿を削除します。

6 免責事項について

- (1) 利用者が使用するブラウザの種類など、閲覧環境に起因する支障や、note その他ウェブサービスに起因するサービスの停止、不具合等について、市は一切の責任を負いません。
- (2) 利用者が note の情報を用いて行う一切の行為及び note を利用したことにより破った損害及び損失については、市は一切責任を負いません。
- (3) note から北杜市以外の第三者が管理しているサイトにリンクを設定している場合、そのサイトを利用したことにより被った損害及び損失については一切責任を負いません。
- (4) 市は予告なしに note の内容、アカウント及びガイドライン等を変更又は削除する場合があります。
- (5) アカウソトは、note 社のシステムによって運用されるため、note 社のシステム運用状況に関して、市は一切お答えすることはできません。また、note サイト、note 社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法及び技術的な質問などに関しても、市は一切お答えすることはできません。

7 問合せ

北杜市企画部企画課 電話：0551-42-1321

※市政に対し、意見や問合せがある場合は、市公式ホームページ等参照していただき各担当課宛に連絡をお願いします。